

## 事業復活支援金 事前確認 依頼書《チェックシートA》

(注意事項) 過去に「一時支援金」「月次支援金」を受給した事業者は、以下の事前確認は不要ですので、  
ポータルサイトのマイページから申請手続きを行って下さい

初めて申請される方は、以下の確認事項につきまして、確認・了解したものに □ にし点を入れ、必要事項  
をご記入後、FAXしてください。受信後に内容確認し、当会議所から代表者様にご連絡いたします

事業形態	<input type="checkbox"/> 法人（法人番号記入⇒ <input type="checkbox"/> 個人事業者等〈事業所得〉 <input type="checkbox"/> 個人事業者等〈主たる収入が雑収入・給与所得〉		
事業所名	申請希望者名(代表者名)		
電話番号	代表者生年月日(西暦)	年	月 日
FAX番号	代表者携帯電話(任意)		

※収集した個人情報はこの支援金の申請手続き及び当所の会員管理や情報提供以外には使用しません

当事業所は函館商議所の (1. 会員⇒会員番号記入 [                      ] ・ 2. 新規入会希望[別紙Bも提出])

事前に事業復活支援金ポータルサイトで申請IDを取得済みである ↓↓↓

申請番号 (申請ID)	ID取得時に登録した 電話番号
----------------	--------------------

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、自らの事業判断によらずに対象月の売上が基準月と比べて  
30%以上減少している。以下のような理由で減少しているということではない

- (例)・新型コロナウイルス感染症の影響とは関係なく対象月の売上が減少している場合  
 ・事業活動に季節性があるケースなど、通常事業収入を得られない時期を対象月としている場合  
 ・売上計上基準の変更や顧客との取引時期の調整により、対象月の売上が減少している場合  
 ・行政機関の要請に基づかない自主的な休業や営業時間の短縮、法人成り又は事業承継の直後など単に営  
 業日数が少ないことにより売上が減少している場合

売上減少が支援金の趣旨目的に沿わない場合は給付要件を満たさないことを認識している

事業を実施していないサラリーマンやアルバイト、学生等は給付対象ではないことを認識している

「公共法人」「風営法上の性風俗関連として届出義務のある者」「政治団体」「宗教法人」「暴力団  
を排除していない事業者(=反社会的勢力との関係がある事業者)」ではない

対象月以降において、事業を継続・立て直す意思がある(廃業又は破産等を予定していない)

事業に関する書類(確定申告書、帳簿書類、通帳)、中小企業庁又は事務局が定める証拠書類等は7年  
間保存する義務、及び事務局等から求められた場合速やかに提出する必要があることを認識している

支援金の不正受給又は無資格受給を行った場合や書類の保存義務・提出義務を遵守しなかった場合、  
事務局等の調査に応じなかった場合、宣誓・同意書に違反した場合は、受給額に延滞金及び2割の加  
算金を加えて返還する義務を負うことや、氏名等の公表及び刑事告発され得ることを認識している

代表者又は個人事業者等本人が申請にかかる「宣誓・同意書」、経産省ホームページ掲載の「事業復  
活支援金の詳細について」を全て読んだ上で自署している

支援金の審査は支援金事務局の判断によること、函館商工会議所による確認事務は支援金を確約する  
ものではないことを認識している

上記につき代表者が確認しました。事業復活支援金申請のための確認事務を依頼します

記入日 2022/     /     /

代表者署名(自署)

函館商工会議所使用欄

申請書の内容が相違ないことを確認した

担当者名	カルテNo.	確認日	システム入力日
------	--------	-----	---------

**事業復活支援金 事前確認 依頼書 《チェックシート別紙B・新規入会者用》**

この別紙Bは事前確認手続き時点で函館商工会議所入会済（会費納入済）の方は提出不要です

事業所名	申請希望者名(代表者名)
------	--------------

以下の確認事項につきまして、確認・了解したものに □ にし点を入れ、必要事項をご記入下さい

- 申請希望者の氏名と、提示した本人確認書類（下記）に記載された氏名が一致している  
 （本人確認書類）・「運転免許証（両面）」「マイナンバーカード」「在留カード・特別永住者証明書・外国人登録証明書」「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「住民票及びパスポート」「住民票及び健康保険証」  
 ※ 法人代表者から手続きを委任された場合は「履歴事項全部証明書」記載の代表取締役氏名と上記本人確認書類の氏名が一致していること、及び委任状（書式自由）に記載の受任者氏名・受任者本人確認書類の氏名が一致していること
- ① 申請希望者の事業に関する、税務署收受印（又はe-tax受信通知・納税証明書[その2所得金額用]）が付いた確定申告書（青色決算書・収支内訳書）の控えを用意した（商議所の確認が必要）  
 基準期間： 年 月 ～ 年 月 （基準期間とは売上を比べる期間のことです）  
 対象月： 年 月 （対象月とは2021年11～2022年3月のうち申請に用いる月のことです）
- ② 申請希望者の事業に関する、2018年11月から対象月までの各月の帳簿書類（売上台帳・請求書・領収書等）を用意した（商議所の確認が必要）
- ③ 上記①の基準期間・対象月について、任意に選んだ1つの法人等取引先との請求書又は領収証等について、「取引先名称」「金額」が通帳に記載されている（商議所の確認が必要）  
 基準月： 年 月（基準期間の対象月と同じ月） 対象月： 年 月
- 上記①②③の書類が全部用意できない個人事業者 ⇒ 雑所得・給与所得で確定申告を行っている  
 売上減少の要因が以下のいずれかである

**【需要の減少による影響】**

- 国や地方自治体による、自社への休業・時短営業やイベント等の延期・中止その他のコロナ対策の要請に伴う、自らの財・サービスの個人消費の機会の減少
- 国や地方自治体による要請以外で、コロナ禍を理由として顧客・取引先が行う休業・時短営業やイベント等の延期・中止に伴う、自らの財・サービスの個人消費の機会の減少
- 消費者の外出・移動の自粛や新しい生活様式への移行に伴う、自らの財・サービスの個人需要の減少
- 海外の都市封鎖その他のコロナ関連規制に伴う、自らの財・サービスの海外現地需要の減少
- コロナ関連の渡航制限等による海外渡航客や訪日外国人旅行客の減少に伴う、自らの財・サービスの個人消費機会の減少
- 顧客・取引先が上記5項目いずれかの影響を受けたことに伴う、自らの財・サービスへの発注の減少

**【供給の制約による影響】**

- コロナ禍を理由とした供給減少や流通制限に伴う、自らの財・サービスの提供に業務上不可欠な財・サービスの調達難
- 国や地方自治体による休業・時短営業やイベント等の延期・中止その他のコロナ対策の要請に伴う、自らの財・サービスの提供に業務上不可欠な取引や商談機会の制約
- 国や地方自治体による就業に関するコロナ対策の要請に伴う、自らの財・サービスの提供に業務上不可欠な就業者の就業制約

函館商工会議所使用欄

□申請書の内容が相違ないことを確認した

担当者名	カルテNo.	確認日		
------	--------	-----	--	--